

審議会等の議事の要旨(要点)

(基本情報)

会議名称	第23期第2回 立川市図書館協議会 定例会
開催日時	令和4年10月14日(金曜日) 午後4時00分～午後6時00分
開催場所	立川市中央図書館 4階 会議室
次第	■図書館協議会 (1) 報告事項 ① 令和4年9月議会定例会報告について ② 立川市図書館事業報告(令和3年度)について ③ 立川の教育 令和4年度版(2022)について ④ 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書(令和3年度分)について ⑤ たちかわ電子図書館実績報告について (2) 協議事項 ① 立川市図書館利用者アンケートについて ② 児童・生徒対象読書アンケート調査について ③ 計画の中間総括にかかる第三者評価報告書の協議会評価について ④ 中央図書館の窓口業務について (3) その他
配布資料	1. 令和4年9月議会定例会報告 2. 立川市図書館事業報告(令和3年度) 3. 立川の教育 令和4年度版(2022) 4. 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書(令和3年度分)について 5. たちかわ電子図書館実績報告 6. 立川市図書館利用者アンケート 7. 児童・生徒対象読書アンケート調査 小学5年生用が1枚、中学2年生用が1枚 8. 立川市第三次図書館基本計画及び立川市第4次子ども読書活動推進計画の中間総括にかかる第三者評価報告書 9. 中央図書館の窓口業務等について
出席者	[委員] 田中委員、山口委員、野口(陽)委員、本木委員、森田委員、坂場委員、榎本委員、野口(武)委員、伊藤委員、清水委員、栗本委員、摺木委員 [事務局] 池田(図書館長)、前村(管理係長)、井上(図書館サービス係長)、米山(児童青少年サービス係長)、堀口(調査資料係長)、大淵(管理係)

公開及び非公開	公開
傍聴者数	0 人
会議結果	(会議録参照)
担当	中央図書館管理係 電話042-528-6800

◆第23期 第2回立川市図書館協議会会議録◆

日 時	令和4年10月14日（金） 午後2時00分から午後4時00分まで
場 所	立川市中央図書館 4階会議室
出席者	田中委員、山口委員、野口（陽）委員、本木委員、森田委員、坂場委員、榎本委員、野口（武）委員、伊藤委員、清水委員、栗本委員、摺木委員
【事務局】	図書館長、管理係長ほか
【傍聴人】	0人

■図書館協議会

<副会長>

ただ今より第23期第2回図書館協議会を開催いたします。
定数12名のところ11名のご出席をいただいておりますので本日の協議会は成立しております。それではお手元に用意されております次第に沿って進めさせていただきます。最初に会長からご挨拶をお願いいたします。

（会長挨拶）

<副会長>

会長ありがとうございました。それでは、お手元に本日の配布資料が用意されております。まずは配布資料の確認をさせていただきます。館長、よろしくお願いいたします。

<図書館長>

それでは、配布資料の確認をさせていただきます。議事進行の順番になります。
まず机上配布資料「議事次第」であります。
次に机上配布資料「令和4年9月議会定例会報告」
次に机上配布資料「立川市図書館事業報告（令和3年度）」
次に事前配布資料「立川の教育 令和4年度版（2022）」
次に事前配布資料「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書（令和3年度分）」
次に机上配布資料「たちかわ電子図書館実績報告」
次に事前配布資料「立川市図書館利用者アンケート」
次に机上配布資料「児童・生徒対象読書アンケート調査」 小学5年生用が1枚、
中学2年生用が1枚

次に事前配布資料「立川市第3次図書館基本計画及び立川市第4次子ども読書活動推進計画の中間総括にかかる第三者評価報告書」

最後に机上配布資料「中央図書館の窓口業務等について」

となっておりますが、お手元にございますか。以上です。

それでは、第23期立川市図書館協議会第2回定例会の進行を副会長にお願いしたいと思います。副会長よろしくお願いします。

<副会長>

それでは、本日の議事進行役を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

お手元に配布しております議事日程（1）報告事項 ①令和4年9月議会定例会報告について、館長からご報告をお願いします。

（1）報告事項

①令和4年9月議会定例会報告

<図書館長>

令和4年9月議会定例会報告についてご報告申し上げます。9月議会は6日から30日まで開催されました。一般質問は9月6日から9日までです。全体23名、教育関係16名、図書館関係2名から質問がありました。自民党江口元議員より3階のIKEA立川さんでレイアウトしていただいた学習席について質問がありました。主な質問内容です。「座席数はどれくらい拡充されたのか」というものです。「座席数に関しては9席から11席拡充し、合計20席設置、その他学習と読書が出来る席が8席設置」と報告いたしました。「現在の利用時間と時間延長は出来ないのか」という質問です。「利用時間については、従前の2時間から3時間へ延長。時間延長は曜日、時間帯で対応可能と思われるので課題を整理して検討を進めたい」と答弁いたしました。そのあと図書館で検討いたしまして、すでに結論が出ました。平日は次に予約がなければ延長を可能としています。休日は時間も短いので様子を見て検討を進めます。

自民党高畠奈美議員より中央図書館の照明について質問がありました。「4階児童フロアに上がる階段の照明が暗い。危険なので照度を上げるべきでは」という質問でした。「照明カバーの清掃をし、蛍光灯を取り替え、既存の照明器具の向きを変えるなど対策を講じていく」と答弁いたしました。これはすでに対策済みで照度も基準に達しています。投書でも子どもは階段が暗くて怖がるという意見もありました。この質問があったから迅速に対応できたと思っております。

決特別委員会が9月13日～16日までありました。2人の議員から質問がありました。

自民党の松本あきひろ議員からは子ども読書活動推進について質問がありました。「おはなし会の実績は」という質問です。「令和３年度は中央図書館では後半開始し、乳幼児向け、４歳児以上ともに参加する方も徐々に増え、それを目当てに来館される方もいます」と報告しました。松本議員は富士見町が基盤ということもあり、「多摩川図書館ではどうだったのか、また、子どもの読書活動推進への取組は」という質問もありました。「４歳児以上は地区図書館でも実施しており、多摩川では21回89名の参加がありました。取組として市全体で小さい時から本に触れることが大事で乳幼児健診時にはパンフレットを配って啓発しています」と答弁いたしました。

自民党議員頭山太郎議員から中央図書館の窓口業務等についてです。本来決算特別委員会ですが、令和３年の業務ということで質問ができました。「職員の窓口対応について来館者から何かご意見とか頂いているのか、またどのように意識して対応しているのか」という質問です。私から、「窓口対応で職員へ指導・監督する中で令和３年度につきましては重大なトラブルは発生していない。利用者にはきちんと丁寧な対応をするよう指導している」と答えました。「窓口業務での課題」という質問に対し、「自動貸出機が普及しており、直接窓口対応する機会は少なくなっているが、機械に不慣れなお年寄りや小さな子供には職員が対面で対応し見守っている」と答えました。「窓口業務での質の担保はどのようにしているのか」という質問です。「司書資格の取得に毎年１名講習会に派遣しております。今年も１名参加しており２か月間集中して取るような体制となっております。朝会や話し合いの場で情報共有しレベルアップを図っています」というお答えを致しました。最後に、「この窓口業務の体制を変えるには慎重な対応が必要、丁寧な対応が求められ、話し合っている間は１ミリも変えてはいけません。関係者の合意が出来て初めて進んでいくことである。市民のための図書館を貫いてほしい」というような意見がありました。窓口業務の委託化の問題があり、関係団体や利用者に影響がないとは言えないので、丁寧な対応をしてほしい、関係部署と話し合ったうえで進めるようにと頭山議員からの強い思いがありました。

文教委員会につきましてはもう少し整理して提示したいと思います。文教委員会、総務委員会では中央図書館窓口業務についていろいろな意見ございました。唐突すぎるのではないかと、なぜこのタイミングで出たのかなど。文言を整理したうえで出しますので、これについては協議会委員の方に意見を求めます。文教委員会、総務委員会の概要版をお届けしますので参考にさせていただいて意見を述べていただきたいと思います。

公明党の瀬議員からは学習スペースの件で利用状況や感想の質問がありました。利用時間は２時間から３時間へ変更。文教委員会までには結論が出ていました。一般質問９月６日の時に提案されまして、26日の時点では解決していましたのでこのよ

うに回答しました。時間延長については平日に限り次に予約がなければ延長可能としました。平日の夕方からはよく利用されています。平均2時間半くらいなので時間延長の効果は出ています。私は良く3階のフロアを巡回しますが、夕方6時位に見回ったところ、全席満席で中高生ばかりでした。職員に聞いたところ中間テストが近いからかとも言っていました。学習席を拡充してよかったと思っています。続いて文教委員会の資料になります。窓口業務や今伝えました学習スペースについてです。中央図書館学習活動及び読書活動スペースについてという資料を出しています。7月5日から運用を始めました。席数は9席から20席、利用時間は2時間から3時間。他に自由席は8席あります。吹き抜け側電源あり学習席9席。くつろぎ読書学びコーナーという名称にしました。その中の学習席11席、電源はありません。IKEAさんがコーディネートした机と椅子があります。学習・読書両用テーブル席が自由席で8席あります。こちらは予約なしですが常に誰かしらが座って本を読んでいます。立川市の在住在勤在学者が利用できます。相互利用または他市の方は利用できません。市民サービスになりませんので限定しています。まだ見ていない方がいらっしゃいましたらご覧ください。9月議会の報告は以上です。

<副会長>

ありがとうございました。館長から報告がありましたが、皆様から質問等ありましたらお願いします。…もしも最後に質問が思いつきましたらお願いします。先に進ませていただきます。

② 立川市図書館事業報告(令和3年度)について

<図書館長>

令和3年度の実績ということで取りまとめるのが毎年大変で担当も苦労しています。じっくり読むと時間が無くなるので帰ってから読んでいただけたらと思います。令和3年度に関しましては、5月にコロナの関係で通常対応ではない時期がありましたが後半についてはほぼ正常に戻ってきたように感じます。ただ、P75をご覧くださいただけるとわかりやすいですが、年度別利用状況です。貸出実績に関しましては平成30年31年には及びません。利用者も登録者も減っています。見ていただきたい箇所がリクエスト件数です。過去最高の件数となっています。担当者に聞いたところ実感はなかったようです。コロナ禍で立川市ではHPを利用し自宅からパソコン等で予約できますし、中央の場合は予約棚がありますのでサッときて受け取れます。そういった利便性もあるのかと思います。しかし準備する職員は大変です。他館他市から取り寄せたりします。コロナ禍において来ない方もいます。せっかく準備したのに流れてしまいまた本を戻します。そういった件数も令和3年は多かったようです。いろいろな面で苦労していますが、この件数が伸びていることは職員の励みに

なりますし、次に繋がるかと考えています。

立川の立ち位置ですが、P95をご覧ください。15万～20万以上の都市ということで51団体があります。令和2年度の資料です。立川市は5位以内をキープしています。トップは名古屋の安城市です。駅前の複合ビルに位置しており、斬新で利便性も高い施設です。積極的に仕掛けていると思います。今回立川市は三鷹市に抜かれました。三鷹市は貸出数が20冊で、令和2年度はコロナの時期でしたが積極的に貸し出しを行っており、休館になっても職員が宅配していたようです。令和2年度はイレギュラーな年ではありましたが、その中でも立川市も頑張っていたかなと思います。細かい点については読んでいただいて立川市の図書館事業の中身を見ていただけたらと思います。以上です。

<副会長>

ありがとうございました。ただ今の館長からの報告についてはどうでしょうか。

<図書館長>

何かあればご連絡ください。ここで意見を言うのは難しいと思うので。

③ 立川の教育 令和4年度版(2022)について

<図書館長>

毎年、立川市の教育委員会で作成している冊子になります。図書館も教育委員会の中に位置しています。これを見ていただければ、学校教育、社会教育という分野がありまして、特に学校教育は図書館も連携しております。非常に詳細な事業報告というものでこれがあれば立川市の教育はどのように行っているのか一目で分かるようになっております。

図書館計画の概論が記されていて、施設の案内、利用、統計、サービスについてコンパクトに書かれています。事業別ではリクエスト、レファレンス、ハンディキャップ、相互利用などです。相互利用というのは周辺市とのやり取りはどうなっているのかがわかります。例えば国立市民が立川の図書館を利用した数が2万冊、逆に立川市民が国立市の図書館を利用した数は6千冊とあります。

昭島市図書館が新しい建物になりましたので、立川市民が通っていたりします。東大和市は玉川上水に地区図書館があり幸町や柏町の方が近いので行く機会があります。他市の方が立川市を利用することが圧倒的に多いと思います。

顕著なのが国分寺市です。若葉町は国分寺市と近いですし、国分寺市民の利用は高いです。立川市民が国分寺市に行くことは少ないようで格差があるかと思っています。

統計資料は様々なことが記載されていますので、何かあれば後日ご意見ご質問いただきたいと思います。以上です。

<副会長>

ありがとうございました。質問は最後に行いたいと思います。

④ 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書(令和3年度分)について

<図書館長>

これは図書館において適切に事務が執行されているか評価して結果を報告するものです。これは立川市だけではなく各市点検評価をしております。図書館だけでなく教育委員会の事務全体です。

立川の教育と似ていますが、もう少し個別の取組状況、その評価を出しています。図書館は第3次基本計画の施策ごとに評価しております。特に目立っているのが、図書館の効率的効果的な運営という項目ですが、評価はSです。教育委員会の評価でS評価は図書館だけです。これはP4をご覧ください。各部署の活動、計画の評価がされています。図書館はすべてAかSです。これは自慢ができる、職員の頑張りが反映されていると思います。S評価については立川市電子図書館の影響が強いです。全国でも指折りの利用実績と、運営面でも各自治体の参考になっています。去年の3月に専修大学の先生にいらしていただき勉強会も行いました。こちらのご意見等あれば追ってお願いします。以上です

<副会長>

ありがとうございました。こちらの方も質問があれば後ほどお願いします。ではたちかわ電子図書館実績報告についてお願いします。

⑤ たちかわ電子図書館実績報告について

<図書館長>

学校図書館8月号ですが電子図書館の導入を考えるという特集に会長の論文が載っています。学校における電子書籍利用環境の現状と課題です。あとで読んでいただきたいと思います。私も同じ雑誌で 市立小・中学生に電子図書館専用の利用カードを配布という論文を記しました。導入後の利用実績が顕著に表れていることや、子どもに対して読書の大切さと今後の課題を述べています。写真は西砂小学校の5年生の様子です。半分は電子で、半分は紙で読んでいますね。対外的な取り組みに

も積極的に動き立川市をアピールしたいです。

電子図書館の利用統計です。月別貸出数・利用者数、令和3年1月～10月です。従前はどこの図書館も同じように30～60代が中心でほとんどが料理や旅行、健康ダイエットなどイラストがあり気軽にパラパラと楽しむものが人気でした。当初立川市もこのような用途で利用されていました。しかし私としてはこのままでは子供の読書に繋がられないと思い、学校と連携している自治体の熊本や東大阪、北九州市から情報収集しました。特に北九州市の職員からは丁寧に対応していただきノウハウを教わりました。北九州市は政令指定都市なのに蔵書数は少なく、予約がたくさんある状況でした。最近HPを見ると民間からの寄付を利用していたので立川市のことも参考にしてくれているのかもしれませんが。児童担当には負担になってしまったが、成果が出たことは喜んでくれているかと思います。9月～10月の伸びがすごく、桁が違います。小学生は7割位、中学生は1割になりました。11月～9月までの統計をご覧ください。4月以降は落ち込んでいますが、高校に進学すると利用できなくなることで、小学1年生になりたての子に急に使うよう言っても困難なのでその影響かと思います。4月は新学期の準備、夏は学校も休みで猛暑だったせいか伸びが悪かったです。引き続き小中学校が利用の8割を維持しています。8,000冊以上貸出されているのは中々ないと聞いております。

今までの数字が貸出数です。次は閲覧数になります。立川の場合は大体1対2、貸出が1、閲覧が2になります。1万冊借りていて、閲覧は2万冊になります。やはり4月は落ち込みました。5月は議会があり、5月補正が認められ読み放題コンテンツを300点導入し、閲覧数が増えました。現在も閲覧で読まれているものは読み放題の本がほとんど上位を占めています。8月は落ち込みましたが9月学校が始まったら盛り返しました。読み放題を導入した成果だと思います。

最後です。文部科学省の令和2年度の青少年の体験活動に関する調査報告書から抜粋です。読書を多くすることへの影響を分析したところ新しい興味を持つ、自分の感情を調整するなど未来志向的なことについて良い影響がみられるとのこと。小さい時に本を読んだか読まないかで楽しいと思われるような出来事がたくさんあると思う割合が全然違ってきます。読書はいい影響を及ぼすとはっきりと数字で示されています。

立川市の電子書籍を利用して本に触れ合う機会を増やし学ぶ意欲と学力の向上に貢献していきたいと思います。大人になった時に立川市の電子書籍を通して面白い経験をしたなと思ってもらえれば私としては満足のいく取組が出来たなと思えます。

次は小・中学生レビュー大賞についてです。先日、立川こぶしロータリークラブさんから青空文庫500点、金額にして30万円購入していただきました。夏目漱石、

志賀直哉、芥川龍之介、宮沢賢治などの文豪作品を多く揃えました。ここで読まなくても青空文庫で検索すれば読めますが、音声読み上げ機能や人気のある読んでもいい本を500点まとめてあります。

レビューとは感想文のことですね、255文字なので原稿用紙半分と少しの量を書いてもらって、事務局の職員がこれは面白そう、読みたいと思った文章を書いた上位5名を選びます。1位が1万円、8名が5千円の商品を用意しています。人数が多ければもう少し増える可能性もあります。とりあえず、5万円分の商品を用意しています。青空文庫は普段閲覧数は多くないのですが、先日確認したところ上位にいましたので、効果が出ているのではと思います。1月開催なので後追いで報告したいと思います。以上です。

<副会長>

ありがとうございました。会長から、立川市の電子図書館は全国的に見た特徴などありますか。

<会長>

全国的には電子図書館を導入しても最初だけ伸びて利用が伸びないということが公共図書館の実態です。立川市は学校と連携を取って子どもたちにも積極的に活用してもらっているというのが実績に反映されていると思います。学校側にとってもGIGAスクール構想になり手元には1人1台端末があるので、授業活用以外の活用、読書に親しむなど端末の活用の幅を広げているところが立川市の取組が全国的に見ても効果的だと思います。

<副会長>

ありがとうございました。何かご質問ございましたらどうぞ。

<委員>

質問というか、例えば今報告を受けた実績等は図書館のホームページで見られるんですか？

<図書館長>

令和3年度の事業報告は図書館ホームページでこれから載せます。この中の電子図書館の項目は少なく、数字が並んでいるだけです。私がまとめたグラフ等は載せてはいないので、何らかの形で立川の図書館が頑張っていることをホームページ上で分かるように提示することは可能です。

<委員>

私はホームページをよく見るわけではないのでいいんですが。今はそういう媒体からリンクされているということですね。

他に、例えば教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書と立川市図書館事業報告は内容的には同じに見えます。これは何？と初めて読む側から見るとわからなくなります。現場の方は理解できていると思いますが。ご検討いただければいいかな。私の意見です。

<図書館長>

報告書も教育委員会から出している立川の教育、法令で定められている点検評価、図書館独自に作成している事業報告。同じものが3つあり、数字も合わせなくてはいけないので決算のこの時期、職員の負担になっています。どうにかならないかなとは思っています。

<委員>

一つでできればいいですけどね。勝手なことを言っていると思いますが、職員さんが資料作成時間に追われて、本来業務に影響が出ることもあるかと思うのでこういう意見を言っていた方が良くと思います。

<図書館長>

そうですね。ありがとうございます。

<副会長>

ありがとうございました。他はいかがでしょうか。

電子図書館についてですが、来年1月や4月以降なにか行う予定はありますか。継続的に行いますか。

<図書館長>

継続して行います。民間から寄付をいただいているので質を落とさないようにしていきます。ちょうど立川市は令和3年1月に導入しましたので、コンテンツ60%くらいは2年もしくは52回の貸出で消滅します。当時1千万円かけて2,500冊購入しまして、消滅するのが1,700冊くらいです。次回の協議会の時具体的にお伝えしますが、ありがたいお申し出、資金提供があります。立川は恵まれています。他の自治体は軒並み、国のお金で電子図書館を導入し、その後国の交付金はもうありませんので、他の自治体は紙の図書費を削っています。消滅するコンテンツが買い足す

ものより多い状況だと思われます。電子図書館が消滅する自治体が出てくるのが想定されます。立川市は私の方で先手を打って、子どもに迷惑をかけないようにしたいです。安泰とは言えないので常に先を見て動いていかないと伸びていけないと思います。

<副会長>

ありがとうございました。電子図書館については継続ということで皆様もご家庭などの中で、電子図書館について情報収集していただければと思います。

<会長>

一つよろしいでしょうか。こぶしロータリークラブさん主催のレビュー大賞について、非常に良い取組かと思いますが、対象が小中学生で高校生は入っていないんですね。高校生は不読と呼ばれる世代なので、読んでもらって参加できるようにできればよかったかなと思います。第二回目以降は高校生が参加できればいいかと思っています。

<図書館長>

先生からも高校生の読書量が落ちているとお聞きしました。電子図書館の記録を見るとほとんど15～18歳は読んでいません。確かに電子図書館のカードは中学生まで配布なので。一般の図書館カードでも電子図書館は活用できるので使ってほしいんですが。

あらゆる年代で最低数になってしまっています。次回、どの年代がどの程度読んでいるか確認します。レビュー大賞のような取り組みの後、どの程度読書の層が伸びるかも確認します。立川市内には立川高校と立川女子高校、昭和第一高校、砂川高校、立川国際高校がありますので呼びかけてみたいです。読書の啓発活動なので学校の方も断る理由はないと思うのでその視点も取り入れながら行いたいです。

<委員>

前回、アンケート対象について高校生は難しいと申し上げましたが、今回のようなレビュー大賞は別だと思いますので、小中高校生、そしてシニアも参加できるようにしたいなと思います。館長にご尽力いただければ。

<図書館長>

そうですね。シニア層も必要ですね。学生ばかりに視点を合わせていると思われなようにしなければいけませんね。ありがとうございます。

<副会長>

協議事項の①立川市図書館利用者アンケートについて に入らせていただきます。
館長からお願いします。

(2) 協議事項

① 立川市図書館利用者アンケートについて

<図書館長>

5年に1度アンケートを行っています。計画に反映させるためです。
前回との変更点がありますので管理係長より説明をお願いします。

<管理係長>

利用者アンケートについて事務局からご説明をさせていただきます。
前回の調査が2017年10月になりますので、5年ぶりとなります。この間の図書館の
取り巻く状況の変化を反映させた形となっております。
まず、アンケートの1ページ目「(2) 今日には図書館でどのような利用をしました
か」ですが、以前は「ビデオ・レーザーディスク等を観た」という項目がありまし
たが、サービスを廃止したため削除しました。
2ページ目になります。「(11) 今後充実してほしいサービスはどれでしょうか」に
ついてですが、平成31年1月に音楽配信サービスを、令和3年1月に電子図書館サ
ービスを開始しましたので項目を追加いたしました。
4ページ目になります。「(18) あなたのお住まいの地区についてお聞かせください」
についてですが、立川市と隣接している市との相互利用協定を結んだ市が増えたた
め、国立・昭島・武蔵村山・東大和・国分寺の他に、小平、日野、福生を追加しま
した。
最後に「(21) たちかわ電子図書館のホームページを利用したことがありますか」
という設問を追加しました。説明は以上です。

<副会長>

ありがとうございました。皆さんからご意見ご質問ございますか。事前にご覧いた
だいているかと思いますので気づいたことがあればそれぞれ指摘をお願いします。
私から質問よろしいでしょうか。「図書館の休館日数についてお尋ねします。今ま
で通りの休館日でよい。不便感じている。」という項目ですが、現在どの程度休館
日はあるのでしょうか。

<図書館長>

毎週月曜日、第三木曜日が休館なので、月 5 回位です。

<副会長>

現在は週 1 回、月 5 回ほど休館日が設定されていると記載したほうが答える人は判断がしやすいかと思います。

<図書館長>

確かに、常連の方であればすぐわかりますが、そうでもない方もいます。現在の状況を記します。

<副会長>

もうひとつよろしいでしょうか。「今日は図書館でどのようなサービスを行いましたか」という項目で、選択肢の中に、「歴史的音源」と「デジタル化資料送信サービス」がありますが。これはわかる人はわかるかと思いますが、この用語がわからないなど以前指摘がありますか。

<調査資料係長>

そのような指摘はなかったかと思います。

<会長>

サービスを行った人が選択するので説明がなくてもいいのかもしれません。

<副会長>

そうですね。アンケートを見てサービスに興味を持つ方もいるかもしれません。

<会長>

アンケートによる教育効果ですね。

私からもよろしいですか。紙ベースで回答するんですよね。ウェブ回答は行わないということでしょうか。

<管理係長>

そうですね。館内設置して来館者に答えていただく予定です。

<会長>

でもそうですね。「今日はどのようなサービスを行いましたか」など来館しなければ答えられない項目がありますよね。

<図書館長>

ですが会長のおっしゃる通り、アンケートは期間が区切られているのでこの期間来ない方は答えられません。

<会長>

そうですね。この期間来なかったけど他の期間は利用している方もいます。

<図書館長>

これはあくまでも来館者用アンケートなので、ウェブ版があれば丁寧ということですよ。

<会長>

そうですね。アンケート期間来館しなかったけど、アンケートには答えたいという方ですね。

<図書館長>

わかりました。内部で検討させていただきます。

<会長>

続けてよろしいでしょうか。先ほどのご説明でDVD、レーザーディスク等は廃止すると伺いましたが、「今後充実してほしい資料・情報はどれでしょうか」の項目にDVDがありますが、要望すれば復活するのでしょうか。

<管理係長>

先ほどの説明はビデオ・レーザーディスクの館内閲覧を廃止したという内容です。こちらに記載があるのは貸出用のDVDです。

<会長>

なるほど。わかりました。もう一点よろしいでしょうか。「あなたはこの1ヶ月に本・雑誌・電子書籍(マンガは除く)をどのくらい読みましたか」という項目ですが、この中に雑誌が入っていますが、このくくりでカウントして良いのか気になりました。よくマンガと雑誌は除くという統計を取ることはありますが、雑誌は別のくくりかなと。

<委員>

それでいくとマンガも入れてしまっているのでは。

<会長>

そうですね。マンガは所蔵しているんですか。

<図書館長>

はい。名探偵コナン等あります。社会的ニーズが高いものに関しては入れています。

<会長>

そうなんですね。そうであればここでマンガを除いてしまうのはどうかと。マンガを入れてしまうと冊数がすごく上がってしまうのかな。でも今までもアンケートはそうだったということですよね。

<管理係長>

そうですね。

<会長>

私はマンガを除くは普通に受け止めてしまったんですが、雑誌を除かないのが気になりました。

<図書館長>

わかりました。図書館の常連さんが立ち寄るのが新聞雑誌コーナーです。図書や電子とは少し異なりますね。「何冊本を読みましたか」という答えの中に雑誌を入れていいのかというのはありますね。ここについては新たに項目を作って質問を別に設置することや、雑誌は読書習慣の位置に立っていいのか等検討したいと思います。ありがとうございます。

<副会長>

設問数などはどうですか？

<委員>

そうですね。一市民としてよく図書館を利用していますが、このようなアンケートがあることを知りませんでした。来館した時にこれだけの設問数をぱっとこたえられる方がどのくらいいらっしゃるのかなと思いました。設問数が非常に多いなということと短時間でこれを答えてくれる好意的な市民の方がいらっしゃるかなと気になりました。要望がある方で積極的に書きたいという方はいらっしゃることはあると思います。

<副会長>

配られてお持ち帰りで回答とかになったらどうですか。

<委員>

出来るだけ持ち帰りたくないで回答したいですね。過去との比較ということにおいてはこの設問で良いのかと思います。自由記述欄があることはとても良いことだと思います。

<副会長>

これはいい質問だな、この質問はいらないのでは、などありますか。

<委員>

私も利用者アンケートを書いたことがあります。結構悩む設問が多くて、小さい子どもがいると断ってしまいたくなるものもありました。この情報だけはぜひ欲しいという設問だけにして1枚くらいで少し詰めて、書きやすくすれば、回収率を高く出来るのではと思います。

<委員>

私もその通りだと思います。職員さんの負担が重くなるかと思いますが、通常でも簡易なアンケートを取って、計画の時に詳細なものをプラスするというやり方が良いかと。大変かと思いますが。全部書くのは大変だ、書かなくてもいいかと思ってしまう可能性が高いと思います。

<副会長>

他はいかがでしょうか。

<委員>

私はアンケートが好きなので、これだけたくさんあると帰ってじっくりやろうと思えます。楽しいのとこれだけ意見を聞いてくれるんだと感じます。帰って自由意見とかも書きたいと思います。

<委員>

先ほどのマンガについてですが、「今後充実してほしい資料・情報はどれでしょうか」という設問にもマンガは入らないものなのかなと思いました。5年前とマンガの位置づけは変わっていると思いますが、図書館としてはマンガは別で、増やすの

は良くないという考えなのでしょうか。今後充実していくのでしょうか。

<児童青少年サービス係長>

マンガは一つのタイトルが長くなりがちであったり、ある程度制限を設けて、蔵書を管理しないと場所がなくなってしまうなど、そこにかかる予算だけが増えてしまうのを避けたいというものがあります。コナンやワンピースは100巻を超えてしまつて場所を防いでしまいます。タイトルはある程度絞って細々と所蔵しています。

<図書館サービス係長>

立川市図書館の選書基準がありまして、それに則って選書しております。マンガは蔵書数の1%を目安にしているのですが、現行の選書基準に沿って蔵書すると増やすのは難しいですね。

<委員>

その蔵書数の1%というのは何年前から変わっていないんですか。先日まんがパークに行ったところ、平日でも2時間待ちという状況で、マンガはすごいんだなと思いました。5年前に比べて社会的なものになったのでは。発売日後にHPで確認しても人気のマンガだと100人以上の予約が入っています。本とは違うかと思いますが、最初に図書館を利用する子どもたちにとっては良いのかなと思います。

<副会長>

これは図書館内でしか公開されていないんですか。

<図書館長>

蔵書の基準で1%ということを守っています。電子書籍もコミックが伸びていますし、電子書籍=コミックと若い人は思っています。時代に応じて対応しなければならないということと、公共図書館において、ニーズの高いコミックに対してどの程度対応できるのか。調布市はコミックや漫画を集めていますし、他市の状況も調査しながら、時代に合わせた対応をしなければと思います。この項目をどうするかということは事務局に任せいただければと思います。マンガのこれからの位置づけについては課題として受け止めています。適切に対応していきたいと思っています。

<副会長>

設問の中で何かございますか。

<委員>

色々な項目が入っていますので、特に要望はありません。

<会長>

よろしいでしょうか。細かいところですが、用語として、例えば、アンケートの中の(11) 今後充実してほしいサービスは何ですか というところに「ヤングアダルトサービス」とありますが、図書館としては浸透していますが、利用者は用語をご存じなのか、一般的なのかと。中高生が自分たちを対象としているサービスをヤングアダルトサービスと理解しているのかな、どの位把握して答えてくれるのかなとそこが気になったところです。最近図書館でも、ティーンズサービスと呼んだり中高生サービスと呼んだりしています。もしかすると、複数の図書館を利用している方からすると何を指しているのか困る方もいるかと思います。レファレンスについては10番で説明があるのでいいと思いますがヤングアダルトという言葉がわかるのかと気になりました。

<図書館長>

図書館においてはティーンズなどの呼び方があり、アダルトという言葉がしっくりこないというところもあります。これについても事務局内で相談して対応します。

<副会長>

提案の後項目に反映させるということでよろしいでしょうか。何か疑問や意見があれば図書館にご連絡お願いします。次回の協議会の時に集計結果がわかればお願いします。

次に移ります。館長からご説明をお願いします。

② 児童・生徒対象読書アンケート調査について

<図書館長>

これは小学校5年生と中学校2年生の学校用のアンケートになります。本日初めて机上配布いたしました。事務を取り扱っている米山から説明を致します。

<児童青少年サービス係長>

こちらの前回調査は2017年10月の第三次子ども読書活動計画の中間年に行っております。前回調査では方法としては市内の全小中学校全学年に対して、挙手による

集計をしていただきました。今回につきましては、教育用タブレットを用いた、グーグルクロームフォームによる方法に切り替えました。

メリットとしましては前回調査の挙手による回答では周りの子どもの反応を気にしてここで手を挙げておくか、という心的な部分が否定しきれないと思います。この方法によりますと、生徒さんの時間のある時に回答できること、先生による集計作業がなくなること、紙資源の節約、図書館職員による集計作業も軽減されるのではと期待しています。対象としては小学校5年生と中学校2年生に絞らせていただきました。市内の小学校約1,400人、中学校1,220人となっております。この二学年に絞った理由としましては、タブレットによる調査ということで小学校低学年の自主的な回答は難しいかなと考えました。先生方をお願いすると先生方の負担も大きくなってしまったと思います。東京都の同様の調査は小学校2年生、5年生と中学校2年生、高校2年生を対象として紙面で実施しているんですが、低学年の理由から立川市としては小学校5年生と中学校2年生。高校2年生については前回もご指摘がありましたが、今回は対象外とさせていただきました。質問内容としては、前回調査の内容を踏襲したものとなっています。調査方法が異なるので、厳密に言えば正確に比較とはならないと思いますが前回、前々回の調査の内容と結果を参照できればいいなと思っています。

立川の電子図書館の事業が始まりましたので設問を新設しました。認知度や利用状況を把握して、今後の電子書籍の事業に反映していきたいと思っています。

<副会長>

ありがとうございます。これはもう調査票は配布済みですね。

<児童青少年サービス係長>

そうなんです。次回は5年後になります。

<副会長>

間隔は変わるかもしれませんが。先生はこのアンケートが前回来たのはご存じでしたか。

<委員>

この形かどうか、わかりませんが、2年生宛に来てましたね。おそらく東京都かと思いますが、いろいろな調査が来ています。

<副会長>

低学年にアンケートを取る可能性はありますか。

<児童青少年サービス係長>

そうですね。皆さんの協力をいただければ。

<副会長>

低学年より下の幼稚園児とかを対象にすることもありますか。先生は可能性はありますか

<委員>

幼稚園の連絡ツールがアプリ等ICTを導入しているので、そういった調査はうちの園ではアプリで対応できます。各園対応できるかはわからないので一律にとはいかないかなと思います。園児たちも毎日のように図書館に行っている子が多いです。アンケート集計することは人の手が入ると時間がかかりますので、電子化やH Pから入って回答できる等工夫があると良いかと思います。今までどのくらいのアンケート回答率だったのか等わかれば良いですね。

<副会長>

ありがとうございました。他にはいかがでしょう。時間も無くなってきましたので、こちらについても結果を後日報告していただくということをお願いします。

③ 計画の中間総括にかかる第三者評価報告書の協議会評価について

<図書館長>

これも5年に1度の計画の基となる資料です。表紙の裏面に23期の委員さんの氏名が記載されます。しっかりと皆さんも見てください、ご意見をいただければと思います。資料を簡単に説明します。まず項目があり概要を説明、実績を記載しています。実績も単年度実績ではなく、複数年、3カ年を表示し、成果がわかるようにしています。ただ、コロナの関係で、統計が取れない年もありますので、データ自体が参考にならない数値もあるかと思いますが、実績は実績なので記載しています。事務局評価の下段に前回協議会評価があります。このような評価を委員さんに書いていただきます。今回は事前に配布しましたので、読んでいただいたかと思います。この場では結論をいただきません。あくまでも参考です。例えばある方には子ども読書関係の項目をお願いしたり、ハンディキャップについては別の方をお願いしたりします。それぞれ委員さんはいろいろな立場から出ていただいておりますので、ここは是非コメントしたい、意見を言いたいというところを出していただければと思います。

それを会長、副会長の方で取りまとめますので一任をしていただければと思います。文面をまとめたものを事務局に提出いただきます。あくまでも第三者評価と

ということなので、委員さんの純粋な意見を評価、反映したいと思います。例えば事務局評価Aで協議会評価がBでもどうしてBなんだということは申し上げません。謙虚に受け止めまして、次回に反映させるとともに、次回では遅い場合は即事業に反映したいと思います。よろしくお願いいたします。以上です。

<副会長>

ありがとうございます。お配りしました協議会評価のご意見につきましてという用紙についてです。11/11までに事務局にFAXかメールでご意見を送ってくださいということです。事務局が取りまとめたものを会長に提出して会長が整理したものを協議会中間評価として次回開催する協議会で報告することとします。取りまとめは会長一任していただくということでよろしいでしょうか。そのように進めさせていただきます。

④ 中央図書館の窓口業務について

<図書館長>

文教委員会と総務委員会に提出した資料です。今回初めてお出ししました。付属する書類が、中央図書館の望ましい在り方についての意見書と窓口業務のあり方という書類をセットにしました。これを読んだうえでご意見いただきたいと思います。

第三次図書館基本計画の中に、身近な情報拠点とし、くらしに役立ち市民の図書館という実現しなければいけないことが書かれています。

その中には図書館サービスの質の確保と更なるサービスの向上、効率効果的な運営といったことが掲げられています。そういったことを受けまして、市の経営方針の中で平成29年度以降、民間活力の利用や最適なサービス提供の手法の方向性ということで図書館に限らず市民課の窓口業務や様々な窓口業務で検討を行っています。経営方針ということで、市の掲げる最大の方針です。その中で図書館の窓口業務が入っています。検討にあたりまして、民間のノウハウの活用や正職の他に直営である会計年度任用職員と民間職員の活用を双方の特性を生かした公共性の維持とサービスの向上を目指すという観点です。

例えばただ単に民間委託すると職員が減りますので、職員減らしと言われますが、先ほどのアンケートの中で開館時間延長希望を多くいただいています。現時点では直営職員でやるとなると時間外の手当やシフトの面で実現が不可能な状態があります。この運営体制の詳細につきましてはまとも次第、各方面、議会や教育委員会、図書館協議会の場で議論しながら進めていきます。窓口のあり方につきましても民間委託もそうですが、会計年度職員の活用の否定はしていません。様々な形でどのようなことがベストなのか検討していきたいと思っています。

元々、図書館協議会20期の平成29年4月21日、図書館の望ましい在り方についての意見書に窓口業務の在り方について図書館協議会として意見書を出しています。この意見書でははっきりと結論的なもので謳ってはいません。サービス向上に取り組む点などは別途目指していくという一方で市民との共同、司書資格を兼ね備えていくことが前提としています。ノウハウの蓄積が失われることがないよう、柔軟な運営が大切であり、かつ、前例に囚われることなく改革は行わなければならないということです。委託を進めるとか、はっきりと図書館協議会の中では断言をしていません。ずっと経営方針のなかで窓口業務の民間活力の導入について検討を進めるということで4.5年経っています。ただ中々成果として表れていません。図書館協議会としても様々な意見があります。民間委託反対、直営堅持という考えや、サービスが向上するのであれば、窓口委託をし、職員が専念すべき選書など図書館業務に集中すべきなどあります。

この場では委員さんには資料を読み込んでいただいて、次回の図書館協議会の純粋な意見として会長、副会長に取りまとめていただいて、事務局に提出いただきます。先ほどと同じように11/11までに第三者評価の意見と窓口業務等の意見についてご意見いただければと思います。ここでご意見をいただかず、こんなことになるなんて、ということにならないように思いを率直に出していただきたいです。図書館協議会の意見として正式にいただければありがたいと思います。次回1月はあくまでも中間の会長取りまとめということで正式な協議会としての意見ではありませんが、委員さんの意見はこういうものがありましたと会長にまとめていただきます。

この問題は非常に複雑で時間がかかっております。先ほどの議会報告の中でも総務委員会で6名、文教委員会で6名、議員さんの意見は割れております。我々としては意見を参考にしながらどのように進めるか検討します。市の理事者からも意見をいただいて慎重に進めるようにと言われております。早急な結論を出すことはありません。委託といってもメリットデメリットがあります。デメリットをどう解消できるか、メリットをどう伸ばせるかを話し合っていきたいと思います。以上です。

<副会長>

ありがとうございます。こちら11/11までをお願いします。その他何かありますか。なければ、次回の協議会の日程です。1/20金曜午後二時からとなっています。その次は4/21の予定です。1/20、4/21いずれも午後二時からです。本日の協議会は以上です。お疲れ様でした。